



村民憲章

- 1. 私たちは 歴史と伝統を大切にしましょう
- 1. 私たちは 美しい自然を守りましょう
- 1. 私たちは 郷土の文化を高めましょう
- 1. 私たちは 豊かな人情を育てましょう
- 1. 私たちは 仕事に誇りを持って働きましょう

村報とつかわ 第647号 2015年 葉月

8

十津川

「心身再生の郷」

— 特集 —

「災害に備える」



―特集― 「災害に備える」

災害といえば水害、地震、津波な

どがあります。自然災害は、時として想像を超える力で襲ってきます。

そこで今回は「地震」をテーマに特集します。

地震は家にいるときに起こるとは限りません。身の守り方についていろいろ場面を想定して、もしもの時にそなえ被害を少なく、大切な命が守れるようにしましょう。



【街にいるときは】

ブロック塀や自動販売機など倒れてきそうなものから離れる。看板、割れた窓ガラスの破片が落下することがあるので建物の周囲から急いで離れる。

【山やがけ付近にいるときは】

落石やがけ崩れが発生しそうな場所から急いで離れる。

【自動車で運転中のときは】

あわててスピードを落とさず、ハザードランプを点灯させながら徐行し、周りの車に注意を促す。周囲の状況を確認して道路左側に停車させる。エンジンを止め揺れが収まるまで車内で待ち、揺れが収まったら、ドアをロックせずキーをつけたまま車外に出て、安全な場所へ避難する。

【電車・バスに乗車中のときは】

つり革、手すりなどにしっかりとつかまり、車外に投げだされないように気を付け、車掌や誘導員の指示に従う。



また家族が別々の場所にいることも想定して、その時はどうすればよいか日ごろから話し合います。一つの方法として「災害用伝言ダイヤル(171)」と「災害用伝言板」についてお知らせします。

「災害用伝言ダイヤル」

大災害発生時に、被災地の電話番号に限り利用可能なサービスとして、局番なしの「171」に電話をかけると、音声ガイダンスに従って安否などの伝言を音声で録音することができ、被災者の家族などが全国どこからでもその伝言を再生し、安否を確認できたり、被災者に対する伝言を録音したりすることができるようサービスです。一般の加入電話や公衆電話、一部のIP電話などから利用できます。

【エレベーターでは】

最寄りの階でエレベーターを停止させ、速やかにエレベーターから降りる。

【商業施設などでは】

施設の誘導員の指示に従う。頭をかばいなどを保護し、揺れに備えて身構える。あわてて出口や階段などに殺到しない。ガラス製の陳列棚や吊り下がっている照明などの下から離れる。

「災害用伝言板」

携帯電話のインターネットサービスを活用し、被災地域の人が自らの安否を文字情報で登録することができるサービスです。

大災害発生時には、携帯電話各社のポータルサイトのトップメニューに「災害用伝言板」へのリンクが表示されます。登録された伝言は各社の携帯やパソコンなどで、電話番号をもとに検索でき、確認することができます。



「1週間分の備蓄を」

大規模な災害が発生した場合、電気やガス、水道、通信などライフラインが止まってしまいう可能性があります。ライフラインが止まっても自力で生活できるように、普段から飲料水や非常食などを備蓄しておくことが大事です。

左記の例を参考にして何が必要かを考えてみてください。

「災害時に備えた備蓄品の例」

- ・飲料水(1人1日3リットルが目安)
- ・食品 ご飯(アルファ米など1人5食分を用意)
- ・ビスケット、板チョコ、乾パンなど
- ・トイレットペーパー、ティッシュペーパーなど
- ・マッチ、ろうそく
- ・カセットこんろ

「非常持ち出しの品の例」

- ・飲料水
- ・食料品(カップ麺、缶詰など)
- ・貴重品(通帳、ハンコ、現金など)
- ・救急用品(常備薬、絆創膏^{ばんそうこう}など)
- ・ヘルメット、防災ずきん
- ・マスク
- ・軍手
- ・懐中電灯
- ・衣類
- ・下着
- ・毛布、タオル
- ・携帯ラジオ、予備電池
- ・使い捨てカイロ
- ・ウェットティッシュ
- ・洗面用具

幼児のいる家庭は、ミルクや紙おむつ、ほ乳びんなども用意しておきましょう。



家具などの固定は必ず行いましょう。

この機会に家族で、家の中で危険なところがないかを点検して、もしものために備えましょう。
ちよつとした安全を確保することで大きな被害にならずに済むことがあるかもしれません。地震はいつ起こるかわかりません。

平成26年度 村の家計簿



どのようなお金が村に入ってきて、どのようなことにお金が使われたのでしょうか。村の家計簿(決算)を詳しく見てみましょう。

歳入(平成26年度一般会計決算見込額)

財源区分	内 訳	歳入金額
自主財源 (30%) 村が自主的に 収入できるお金	村 税	6億6,579万4千円
	分担金及び負担金	275万8千円
	使用料及び手数料	1億1,233万3千円
	財 産 収 入	8,580万1千円
	寄 附 金	641万1千円
	繰 入 金	1億1,749万4千円
	繰 越 金	5億899万7千円
依存財源 (70%) 国や県などから 交付または割り 当てられるお金	諸 収 入	4億3,026万7千円
	地 方 譲 与 税	6,431万3千円
	地 方 交 付 税	25億4,593万8千円
	国 庫 支 出 金	10億5,875万1千円
	県 支 出 金	3億5,985万9千円
	村 債	4億7,730万円
	そ の 他	5,844万4千円
歳入合計		64億9,446万円

収入と支出の差額3億226万9千円は、平成27年度に繰り越しています。

村税の内訳	金額
村 民 税	1億5,566万5千円
固 定 資 産 税	4億7,933万7千円
軽自動車税	988万3千円
村たばこ税	1,796万3千円
入 湯 税	294万6千円

歳出(平成26年度一般会計決算見込額)

内 訳	歳出金額
議 会 費	7,297万6千円
総 務 費	8億3,842万7千円
民 生 費	7億8,449万7千円
衛 生 費	5億7,986万6千円
農林水産業費	5億6,441万7千円
商 工 費	2億5,801万9千円
土 木 費	9億2,716万4千円
消 防 費	2億4,894万1千円
教 育 費	7億6,197万6千円
災害復旧費	6億440万9千円
公 債 費	5億5,149万9千円
歳出合計	61億9,219万1千円

平成26年度の主な事業

総 務	自治体放送番組作成	216万円
	十津川元気づくり支援事業	260万円
	集落再生プロセスマネジメント事業	750万円
	デマンド交通タクシー運行	610万円
民 生	社会福祉協議会補助	2,313万円
	生きがい活動支援通所事業	2,029万円
	助け合い支え合い高森の家プロジェクト事業	555万円
衛 生	南和広域医療組合負担金	6,848万円
	ゴミ焼却施設整備補修工事費	2,539万円
	共同飲料水供給施設整備補助	7,324万円
	中串土捨場関連事業	1,140万円
農 林	鳥 獣 害 対 策 事 業	1,952万円
	林 道 整 備 事 業 費	2億5,308万円
	造 林 ・ 森 林 整 備 事 業 費	2億724万円
商 工	プレミアム宿泊旅行券発行補助	1,555万円
	地域産業活性化応援事業	150万円
	公衆トイレ整備事業	1,067万円
土 木	村 道 整 備 事 業	5億3,569万円
	復 興 住 宅 建 築 工 事	1億1,308万円
	生 活 道 路 整 備 事 業	730万円
	村 営 住 宅 新 築 工 事	2,220万円
消 防	奈良県広域消防組合負担金	1億8,175万円
	避難所機能強化整備事業	915万円
教 育	南部3小学校統合校建設事業	4億3,230万円
	小 学 校 I C T 整 備 事 業	1,488万円
災害復旧	農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧	4億6,479万円
	公 共 土 木 施 設 災 害 復 旧	9,143万円

一口メモ

【歳入】

▼地方交付税：村で最も大きい収入が地方交付税です。村が徴収した税金でなく国から配分されるお金です。地方交付税は、全国の市町村の行政を一定の水準に保つために、税収の少ない市町村に国が不足分を交付するものです。

▼村税：村民のみならず法人などから納めていただくお金

特別会計収支(平成26年度決算見込額)

会計名	歳入金額	歳出金額
国民健康保険事業	5億5,161万9千円	5億5,091万9千円
後期高齢者医療事業	6,040万9千円	6,022万5千円
国保診療所事業	2億3,542万円	2億3,542万円
介護保険事業	6億4,370万5千円	6億3,176万円
介護サービス事業	4,008万5千円	4,008万5千円
簡易水道事業	5億945万6千円	5億945万6千円
貯木場等維持管理事業	5億2,728万9千円	4億6,382万6千円
十津川温泉事業	7,199万1千円	6,911万6千円
湯泉地温泉事業	1,165万9千円	1,139万9千円
財産区大字迫西川	554万6千円	554万6千円
合計	26億5,717万9千円	25億7,775万2千円

特別会計とは、国民健康保険や介護保険など、一般会計と区別する必要のある特定事業の会計です。保険料や使用料など、特定の収入が財源になります。

基金

基金名	平成26年度末現在高
財政調整基金	21億6,970万8千円
減債基金	8億6,125万5千円
地域福祉基金	1億5,867万7千円
水と土保全基金	1,000万円
奨学基金	1,000万円
災害対策基金	1億9,053万4千円
漁業基金	4,139万円
ふるさと基金	3億3,666万8千円
林業振興基金	2億9,705万1千円
公共施設整備基金	6億5,501万4千円
旧貯木場運営基金	23億282万1千円
水力交付金施設維持基金	2,217万8千円
土地開発基金	1億3,464万4千円
高額療養費貸付基金	300万円
合計	71億9,294万円

基金とは、財産(現金、土地、物品など)を維持・運用するために条例又は法律によって設置されるものです。家計で言えば、貯金に当たります。

村債

基金名	平成26年度末借入残高
一般公共事業債	198万6千円
公営住宅建設事業債	3,491万6千円
災害復旧事業債	1億7,430万円
学校教育施設等整備事業債	6,871万4千円
一般廃棄物事業債	1億9,553万4千円
臨時地方道整備事業債	1億7,626万1千円
辺地対策事業債	1,291万8千円
過疎対策事業債	27億8,583万1千円
財源対策債	6,811万2千円
減税補てん債	539万3千円
臨時税収補てん債	585万6千円
臨時財政対策債	22億7,389万8千円
介護サービス施設整備事業債	1,327万円
病院事業債	2,410万円
簡易水道事業債	15億4,371万6千円
合計	73億8,480万5千円

村債は、国や金融機関などから長期に借り入れる資金のことです。村が借り入れをする理由には、道路や大規模な施設の建設に多額の費用がかかり、その年の収入だけで賄うことはできないことや、長期にわたって利用していただくため、あとの世代の人にも公平に負担してもらおう目的が挙げられます。しかし、村債はあくまでも借金ですから、将来必ず返さなければいけません。村債残高の増加は、財政運営の硬直化につながりかねません。

- ▼使用料及び手数料：施設の使用や特定のサービスに対し負担していただくお金
- ▼国庫支出金：特定の事業を行うために、国から交付されるお金
- ▼地方譲与税：本来地方税として徴収すべき税を国税として徴収し譲与されるお金
- 【歳出】
- ▼議会費：議会の活動にかかる経費
 - ▼総務費：全般的な管理事務、徴税、戸籍、選挙事務などの経費
 - ▼民生費：高齢者・障がい者福祉子育て支援、生活保護などの経費
 - ▼衛生費：保健・環境衛生、ごみ処理、し尿処理などの経費
 - ▼農林水産業費：農林水産業の振興、生産基盤整備などの経費
 - ▼商工費：商工業の振興、観光の振興などの経費
 - ▼土木費：道路、河川、住宅の管理や整備などの経費
 - ▼消防費：消防・防災活動、防災基盤の整備などの経費
 - ▼教育費：学校・社会教育の充実や文化・スポーツ振興などの経費
 - ▼災害復旧費：被災した施設などの復旧にかかる経費
 - ▼公債費：公共事業などで多額の資金が必要なときに借り入れた長期借入金の返済金
- 【補定】
- ▼掲載している決算額は、9月に予定されている第3回村議会定例会で承認されてから正式に決定となります。



自分で^{からだ}身体の痛みをとりましょ



6月22日から24日まで、ホテル昴で、健康づくり講座が行われました。3日間で、村内外から延べ38人が参加、筋整流法副代表塚本耕司さん指導のもと、腰痛や膝痛、足のしびれなど、身体の痛みを取り除く方法に取り組みました。

参加者からは「足の痛みで走れなかったのが、走れるようになった」「膝の痛みが和らいだ」「家で実践して、動きやすい身体を持続させたい」など感想が聞かれました。腰痛など身体の痛みのある方は、9月・10月・11月にも開催予定です。ぜひご参加ください。

【問合せ：観光振興課】

日本で最も美しい村連合、創設10周年



6月26日から28日まで北海道美瑛町で日本最も美しい村連合の総会が開かれました。十津川村からは川田副村長が出席しました。現在では全国54の町村と地域が加盟、約300人が参加して奈良県では、十津川村と曾爾村、吉野町が加盟しています。

今回は創立10周年の節目を迎え、「世界で最も美しい村連合」国際会議が国内で初めて開催され、日本・フランスなどの加盟5か国の代表者によって、展示など「美しい村」であり続けるための意見交換がされました。

村民集会・人権講演会開催

7月13日住民ホールで村民集会と人権講演会が開催されました。

講演会では、上方落語家の桂一蝶（かつらいっちょう）さんが「笑いは心の癒し」と題して講演され、参加者から大きな笑い声が聞こえ人権について学びました。

また、桂一蝶さんはこれまでも村内で落語の講演を行っていたばかりの村の宣伝もしてくれています。



千葉輝斗さん(個人)2連覇！ 団体も2連覇！

7月19日橿原公苑体育館で奈良県中学校総合体育大会が行われ、十津川中学校剣道部が出場しました。個人戦で十津川中学校(3年)千葉輝斗さんが見事優勝し、2連覇を達成しました。また7月25日の団体戦でも見事優勝し2連覇を達成しました。

8月8日に奈良県で行われる近畿大会及び、8月22日に秋田県で行われる全国中学校総合体育大会に出場します。





現場の検査風景



役場の職員です！

役場の職員を紹介するコーナーです。村民のみなさんよろしくお願ひします。

氏名：山崎 徹久
所属：建設課

担当業務：主に村道の測量設計と土木工事の発注業務

ひとこと：役場に勤めて3年目になります。以前は建設業者で働いていて、測量、現場管理などを行って道路やトンネルなどを造っていました。

現在の業務内容は主に村道の維持修繕及び改築・開設などの計画、設計を行っています。また、道路パトロールも行っています。道の悪い所があれば早く対応して皆さんの交通に支障をきたさないようにまい進しています。

まだまだ知識の乏しい所もありますが、今まで培った経験を生かし日々の業務に励んでいきます。

これからも今まで以上に安心・安全な道づくりができるよう頑張ります。



8月行事予定(10日以降)

天候などで変更になる場合もあります。

日	イベント名	時間	場所
13日	谷瀬盆踊り	19:00~23:30	谷瀬公民館
	小原盆踊り	20:00~24:00	十津川第一小学校
	折立盆踊り	19:30~22:30	平谷小学校
	出谷盆踊り	18:00~22:00	西川第二小学校
14日	武蔵盆踊り	19:30~24:30	旧武蔵小学校
	平谷盆踊り	19:00~22:00	平谷バスセンター
15日	西川盆踊り	19:30~24:00	西川第一小学校
	湯之原盆踊り	19:00~24:00	湯之原公会堂
16日	第17回ふれあい物語	16:30~21:30	昂の郷多目的広場
20日	水害慰霊祭	10:30~12:00	森林植物公園
25日	人権映画会	13:30~15:30	住民ホール

児童扶養手当の現況届は今月中に!

この制度は、父母の離婚、死亡などによってひとり親家庭となった人や、父または母に政令で定める程度の障害がある人などに手当を支給されるものです。

児童扶養手当を受給している人は、引き続き受給できるかを確認するため、8月中旬に「現況届」を提出しなければなりません。

現況届関係書類は、受給している方に郵送しています。同封のお知らせにしたがって手続きをしてください。

なお、「一部支給停止適用除外届」の提出が必要な人についても、関係書類を送付していますので、必要書類をそろえて、現況届と同時に提出してください。

※郵送での受付はできません。受給資格者本人が窓口へお越しの上、手続きをしてください。

期限内に提出がない場合は8月分以降の手当の支給が停止されますのでご注意ください。

【提出期限】8月31日(月)

☎ 福祉事務所 ☎0746(62)0901

第24回暴力団・銃器追放奈良県民大会

暴力団排除及び銃器追放意識を高めるために、下記日程で奈良県民大会を行います。

時 8月28日(金)

午後1時30分～午後4時まで

所 かしはら万葉ホール

「ロマンピアホール」

【大会内容】

奈良県警察音楽隊によるウェルカムコンサート

大会宣言など

講演「最近の暴力団情勢等について」(仮題)など



個人事業税納期のお知らせ

第1期分の納期限は、8月31日(月)

第2期分の納期限は、11月30日(月)

第1期・2期分の納付書をまとめて送付します。年税額が1万円以下の場合は、第1期分の納期に全額納付となります。

第1期・第2期分をまとめて第1期分の納期限までに納付することもできます。

☎ 奈良県中南和県税事務所課税第2課
☎0744(48)3004(直通)

電気設備を購入しませんか?

教育委員会では、旧プレハブ校舎で使用していた不要電気設備を下記の内容で販売いたします。

時 9月6日(日)9時～12時

所 住民ホール

【販売用品】蛍光灯、分電盤、スピーカーなど

【販売の注意事項】

- ① 物品の引渡は、代金と引き替えです。
- ② 物品の梱包や包装はしません。
- ③ 購入した物品購入者が当日のうち運搬してください。
- ④ 品質に関する返品などには応じられませんので、物品の内容を確認して購入してください。

☎ 学校統合推進室 ☎0746(62)0003

第10回特別弔慰金が支給されます

戦没者などの死亡当時のご遺族のうちで、平成27年4月1日時点で、公務扶助料や遺族年金等を受ける人がいない場合に、額面25万円、5年償還の記名国債が支給されます。対象となるのは下記の順番による先順位のご遺族お一人です。

- 1) 弔慰金の受給権者
- 2) 戦没者等の子
- 3) 戦没者等の死亡当時生計関係を有しており、かつ、戦没者等と氏が同じである
 - ① 父母
 - ② 孫
 - ③ 祖父母
 - ④ 兄弟姉妹
- 4) 前述3以外の①父母
 - ② 孫
 - ③ 祖父母
 - ④ 兄弟姉妹
- 5) 1)から4)以外のご遺族で、戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた3親等内の親族

【請求期限】平成30年4月2日

☎ 住民課 ☎0746(62)0900



夏がきた!熱中症を予防しましょう

熱中症とは、高温多湿な環境下での作業や運動で、体内の水分や塩分のバランスが崩れ体温調節の機能が働かなくなる症状です。

体温上昇、めまい、頭痛、吐き気などの症状が現れ、ひどい時には、意識障害やけいれんが起ります。これからの季節は屋外だけでなく、高温・多湿の状況であれば室内や夜間でも熱中症になる場合があります。



乳児は特に注意

乳児は体温調節機能が十分に発達していないため、特に注意が必要です。晴れた日には、地面に近いほど気温が高くなるため、幼児は大人以上に暑い環境にさらされています。

【熱中症の予防法は?】

- こまめな水分の補給
- 扇風機やエアコンを使った温度調節
- 室温が上がりにくい環境の確保
(換気、遮光カーテン、すだれなど)
- 部屋の温度をこまめにチェック
- 日傘や帽子の着用
- 日陰の利用
- 作業や運動中の適度に休憩をとる
- 通気性の良い、吸湿・速乾の衣服着用

高齢者の注意

高齢者は温度に対する感覚が鈍くなるために、室内でも熱中症になることがあります。こまめに水分を補給することを心掛けましょう。



五條消防十津川分署だより
☎0746(64)1190



平成27年度 自衛官採用試験のお知らせ

自衛隊奈良地方協力本部
五條地域事務所 ☎0747(22)3789



募集種目	受付期間	1次試験期日	資格	試験会場	試験種目
自衛官候補生(男女)	8月1日(土)～9月8日(火)	男子:9月16日(水)他 女子:9月27日(日)	18歳以上27歳未満の人 平成28年4月1日現在	航空自衛隊奈良基地	筆記試験(国語、数学、社会及び作文) 口述試験、適性検査、身体検査
一般曹候補生		9月19日(土)			筆記試験(国語、数学、英語及び作文) 適性検査
海上・航空自衛隊航空学生		9月23日(水)			筆記試験(国語、数学、英語他) 適性検査

※詳しくは、上記の事務所までお問い合わせください





国保だより

平成27年8月から

高額医療・高額介護合算制度の 70歳未満の人の自己負担限度額が変わります

同じ世帯で国保と介護保険の両方を利用したときに、自己負担額が高額になったときは、申請をすると、毎年(8月～翌年7月まで)の国保・介護を通じた基準額(自己負担限度額)を超える額が払い戻されます。

平成27年8月から、70歳未満の人の自己負担限度額が制度改正により、下記のように変更されます。

70歳未満を含む世帯

(平成27年7月まで)

(平成27年8月から)

所得区分		基準額	基準額
ア	基礎控除後の所得 901万円超	176万円	212万円
イ	基礎控除後の所得 600万円超～901万円以下	135万円	141万円
ウ	基礎控除後の所得 210万円超～600万円以下	67万円	67万円
エ	基礎控除後の所得 210万円以下	63万円	60万円
オ	住民税非課税	34万円	34万円

70歳～74歳の世帯 (変更はありません)

所得区分		基準額
現役並み所得者	同一世帯に一定以上(課税所得145万円以上)の所得がある 70歳～74歳の国保被保険者がいる人	67万円
一般	現役並み所得者、低所得(Ⅱ、Ⅰ)に該当しない人	56万円
低所得Ⅱ	同一世帯の世帯主とすべての国保被保険者が住民税非課税 である人	31万円
低所得Ⅰ	同一世帯の世帯主とすべての国保被保険者が住民税非課税 であって、その世帯の所得が一定基準以下の人	19万円

8月は、国保税(普通徴収)第3期の納期です。

納期限は、**8月31日(月)**ですので、忘れずに納めましょう！

— お問い合わせ —

▶国保税に関することは…………… 財政課 ☎0746(62)0903

▶保険証や医療に関することは…… 住民課 ☎0746(62)0900



～国民年金保険料の免除期間・納付猶予期間がある方へ～

国民年金保険料の追納をおすすめします!!

国民年金保険料の免除（全額免除・一部免除・法定免除※）、若年者納付猶予、学生納付特例を受けた期間があると、保険料を全額納めたときに比べ、老齢基礎年金の年金額が少なくなります。

そこで、将来受け取る老齢基礎年金の年金額を増やすために、10年以内であれば、これらの期間の保険料をさかのぼって納める（追納する）ことができます。

※障害年金を受けている期間や生活保護の生活扶助を受けている期間などは、本人からの届出により国民年金保険料が全額免除されます。これを法定免除といいます。

平成28年3月31日までに追納する場合の保険料額

(月額)

期 間	全額免除 法定免除 納付猶予 学生納付特例	一部免除		
		3/4免除	半額免除	1/4免除
平成17年4月～18年3月分	14,880円	—	7,440円	—
平成18年4月～19年3月分	14,930円	11,190円	7,460円	3,730円
平成19年4月～20年3月分	14,960円	11,210円	7,480円	3,730円
平成20年4月～21年3月分	15,090円	11,320円	7,540円	3,770円
平成21年4月～22年3月分	15,160円	11,360円	7,580円	3,780円
平成22年4月～23年3月分	15,430円	11,570円	7,720円	3,850円
平成23年4月～24年3月分	15,220円	11,410円	7,610円	3,800円
平成24年4月～25年3月分	15,070円	11,300円	7,530円	3,760円
平成25年4月～26年3月分	15,040円	11,280円	7,520円	3,760円
平成26年4月～27年3月分	15,250円	11,440円	7,620円	3,810円

◎免除などを受けた期間の翌年度から数えて3年度目以降に追納する場合は、当時の保険料額に一定の加算額が上乘せされます。なお、上記部分 の保険料には、一定の加算額が含まれています。

<追納に関する注意事項>

- ① 一部免除を受けた期間に、残りの納付すべき保険料を納付していない場合は、追納できません。
(例えば、3/4免除の期間を追納する場合は、残りの1/4の保険料を納めている必要があります)
- ② 老齢基礎年金を受けられる人は、追納できません。
- ③ 追納は、免除などを受けた期間のうち、原則古い期間の保険料から納めることになります。
- ④ 追納するには申し込みが必要です。

お手続き、ご相談は・・・

住民課

☎0746(62)0900

大和高田年金事務所 ☎0745(22)3531

ごみの野外焼却(野焼き)は法律で禁止されています。

ごみの野外焼却(野焼き)は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律により禁止(一部例外を除く)されています。

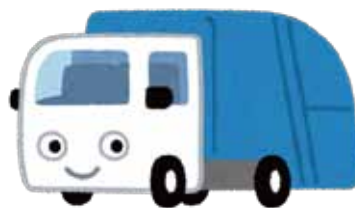
また、小型焼却炉を使用した焼却であっても、一定の構造基準を満たしていない場合は使用できません。

法律に違反すると、5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金(またはその両方)に処せられるとともに、法人の場合は3億円以下の罰金に処せられる両罰規定が定められています。



ごみの野外焼却(野焼き)は廃棄物の不適正処理で、焼却温度が低いためダイオキシン類や一酸化炭素などの有害物質が発生し、人の健康や自然環境に深刻な影響を与えます。また、煙や臭い、飛灰などの苦情が寄せられます。火災の原因にもなります。

※家庭から出るごみは、野外焼却(野焼き)せずに、十津川村指定のごみ袋に入れ、ごみの収集日に出してください。



野外焼却(野焼き)禁止の例外

野外焼却の例外として、次のものがあります。ただし、該当する場合でも周辺住民などから苦情が生じる場合は、例外とならない場合があります。また風向きや燃やす量、時間帯など十分に注意し、必要最小限にとどめるようにお願いします。

(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第14条)

- ◆国又は地方公共団体がその施設の管理を行うために必要な廃棄物の焼却(河川敷や道路の草等の焼却など)
- ◆震災、風水害、火災、凍霜害その他の災害の予防、応急対策又は復旧のために必要な廃棄物の焼却(災害等の応急対策、火災予防訓練など)
- ◆風俗慣習上または宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却(しめ縄等を焚く行事、塔婆等の供養焼却など)
- ◆農業、林業または漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却(焼畑、畦の草及び下枝の焼却など)
- ◆たき火その他日常生活を営む上で通常行われる廃棄物の焼却であって軽微なもの(落ち葉焚き、焚火、キャンプファイヤーなど)

詳しくは、衛生センター ☎0746-63-0391 まで

配偶者の喫煙が関連!? 日本人女性の乳がん発症



女性の12人に1人が病気にかかる乳がん。増加傾向には、確実に脂肪過多の食生活や飲酒が影響しているといわれています。しかし、発がんリスクの筆頭にあげられる「喫煙」との関係については、長らくあいまいなままでした。

※1
高山スタディとは、生活習慣と疾病との関連を解析するために1992年にスタートした調査研究。岐阜県高山市の住民の協力で岐阜大学医学部の疫学・予防医学分野の研究チームが行っている。

今年1月、「高山スタディ」※1から、乳がんと喫煙に関する報告として、本人ではなく、夫の喫煙が関係しているとの報告が出されました。

年齢やBMI、飲酒、初潮年齢、出産・授乳経験など他に乳がん発症との関連が疑われる要因の影響を排除し解析した結果、『本人』の喫煙と乳がん発症との関連は認められませんでした。

次に『夫』の喫煙との関連を解析したところ、妻本人がたばこを1本も吸わなくても、夫が1日に21本以上たばこを吸っている夫婦では、夫も非喫煙者である夫婦に比べて、妻の乳がん発症リスクが1.98倍に上昇することが判明したのです。

受動喫煙と乳がんについては国立がん研究センターによると閉経前の女性の場合、自分自身が非喫煙者でも「たばこを吸う人と10年以上、一緒に住んでいた」「家庭以外で、毎日1時間以上、たばこの煙を吸う機会がある」などの女性は、乳がん発症リスクが1.5～2.6倍に上昇すると発表しています。



参考「カラダご医見番第238回」

女性の乳がん好発年齢は40歳以上。子育ても仕事も今が踏ん張りどころ! 愛する妻を守るために禁煙を!

あきらめないで!
今からでも遅くはない!!
大切な家族を守るために禁煙を!!!



お医者さんと
禁煙しよう。

岡住民課保健衛生係 ☎0746(62)0900



中高一貫教育 合同文化講演会

6月17日、十津川高校で落語家の三遊亭究斗(きょうと)さんを講師に迎え、十津川地域中高貫教育合同文化講演会が開かれました。劇団四季に10年間在団され、数多くのミュージカルに出演された後、落語家へ転身された人です。ミュージカル俳優としての経験を生かした、日本で唯一のミュージカルと落語の融合「ミュージカル落語」を披露されました。『他人を思いやる心がみんなを幸せにするんだよ』と題し、集まった村内の小学校・中学校・高校の児童・生徒約300人に対し、「前向きに」生懸命に生きていくことの大切さをメッセージとして贈られました。

会場内の児童・生徒は和やかな雰囲気の中にも、真剣な眼差しで三遊亭究斗さんの講演を聞き入り心に残る時間を過ごすことができました。

シルバー運動会 開催!

6月17日、体育文化センターで第30回十津川村シルバー運動会を行いました。

参加者30人が紅白に分かれ、輪投げやカローリング、玉入れで競いました。

輪投げでは赤組・白組それぞれ4人がパーフェクトを出し、カローリングでは、白組の千葉志枝さんが最高得点の6点を出しました。

両チームとも健闘した結果、今年も赤組が優勝しました。

最長寿参加

大正13年 生まれ

ちば としえ
大字猿飼 **千葉志枝**さん(90歳)

みなさん、いつまでもお元気で!



※ 締切りせまる!!

文化祭に参加しませんか!
展示、バザー、舞台発表の参加者募集

【8月20日(木)応募締切】

【時】 展示：11月1日(日)～3日(火)

舞台・バザー：11月3日(火)

【所】 村体育文化センター(大字湯之原)

【問】 教育課 ☎0746(62)0067

スポーツの秋! みんなで運動会!

今年も **十津川大運動会**で
盛り上がりよう🌞

【時】 10月11日(日)

【所】 十津川中学校グラウンド(大字小原)



詳しくは、9月にお届けする
チラシでお知らせします。

人のうごき

(敬称略)

おめでた

勝山 京(きょう) 男 6月28日
父:敏也 母:ひとみ (玉垣内)

ご結婚

平瀬 稔也(重里) 高辻 未沙(松原市)

おくやみ

寺尾 弘 86歳 7月 8日(折立)
松下タマヨ 80歳 7月 11日(重里)
野口 作藏 91歳 7月 15日(平谷)
橋本 キク 97歳 7月 21日(武蔵)
久保 永三 74歳 7月 21日(出谷)
出口 守 58歳 7月 24日(平谷)

お詫びと訂正 (敬称略)

7月号で訂正がありました。

【19ページおめでた】

誤 田花 凜(谷垣内)

正 田花 凜(谷垣内)

お詫びして訂正申し上げます。



消防ふれあいフェスタin昴開催

日時: 8月16日(日) 午後1時から

場所: 昴の郷 駐車場

イベント内容: 消防車展示

消防車乗車体験

ちびっ子レスキュー隊

ちびっ子消防隊など

消防活動披露

事故現場を再現した消防の活動を披露
(消防隊・救助隊・救急隊)

毎月第3水曜日に開催! **無料法律相談**
五條市の北本弁護士による

時 毎月第3水曜日 14時~16時

所 役場第1会議室

(場所が変更される場合があります)
※毎月2人まで相談可。(電話予約が必要です)

問 五條本町法律事務所 北本弁護士まで
☎0747(22)8005



みなさまのご相談をお待ちしています



□学校行事
○壮行式
7月7日に体育館で、兵庫県で行われるインターハイに出場するポート部、夏の全国高校野球奈良県予選に出場する硬式野球部の壮行式を行いました。
選手を代表して硬式野球部主将の前地直樹さんが力強い宣誓をしました。

□部活動報告
○硬式野球部
7月18日佐藤薬品スタジアムで行われた夏の全国高校野球奈良県予選に出場、大宇陀・吉野高校と対戦。結果は3対4で惜しくも敗れましたが、選手それぞれの力が最大限発揮できた試合となりました。3年生は引退となりますが、試合の翌日から1・2年生の新チームで新たな目標に向かって練習に励んでいます。
応援ありがとうございます。



NHK朝ドラ「ごちそうさん」主題歌 作曲

篠笛の音色が十津川の山々に響き渡る
篠笛奏者 佐藤和哉
SHINOBU SATO
-Japanese bamboo flute-

佐藤和哉(篠笛奏者 作曲家)
九州は佐賀県唐津市の海辺に生まれる。篠笛奏者として国内外で公演を重ねる。
2012年 国宝・薬師寺東塔解体式典「宝珠降臨法要」で献笛。
2013年 自身作曲の「さくら色のワルツ」が、ゆずの「雨のち晴レしゃ」のモチーフとして採用され、NHK朝ドラ「ごちそうさん」主題歌となる。
同年、ゆずと共にNHK紅白歌合戦に出場。2014年 自身作曲「古道」が、熊野本宮大社「端鳳殿」テーマ曲に選ばれる。
また同年、作曲参加曲「雨のち晴レしゃ」がレコード大賞優秀作品賞となる。

photo by OOMO

第17回 昴の郷 十津川村の夏祭り

ふれあい物語

プログラム
16:30 オープニング
奈良県警察音楽隊
十津川踊り隊
篠笛奏者
佐藤和哉
恒例!もちまき
18:30 盆踊り大会
(国の重要無形文化財)
21:00 花火(雨天決行)
21:30 終了予定

2015年
8/16日
午後4時30分から
場所: 昴の郷多目的広場
奈良県十津川村平谷
(雨天: 湯之原体育文化センター)

来てくれよう
郷土くん

診療所からお知らせ

土曜診療日 受付8:30～11:15

小原診療所	
8月 8日(土)	第2週
8月22日(土)	第4週
9月 12日(土)	第2週
9月26日(土)	第4週



整形外科診療日

受付(小原8:30～11:15 / 上野地13:15～15:15)

月 日	診療所
8月20日(木)午前	小原診療所
9月 3日(木)午前	小原診療所
9月 3日(木)午後	上野地診療所
9月17日(木)午前	小原診療所

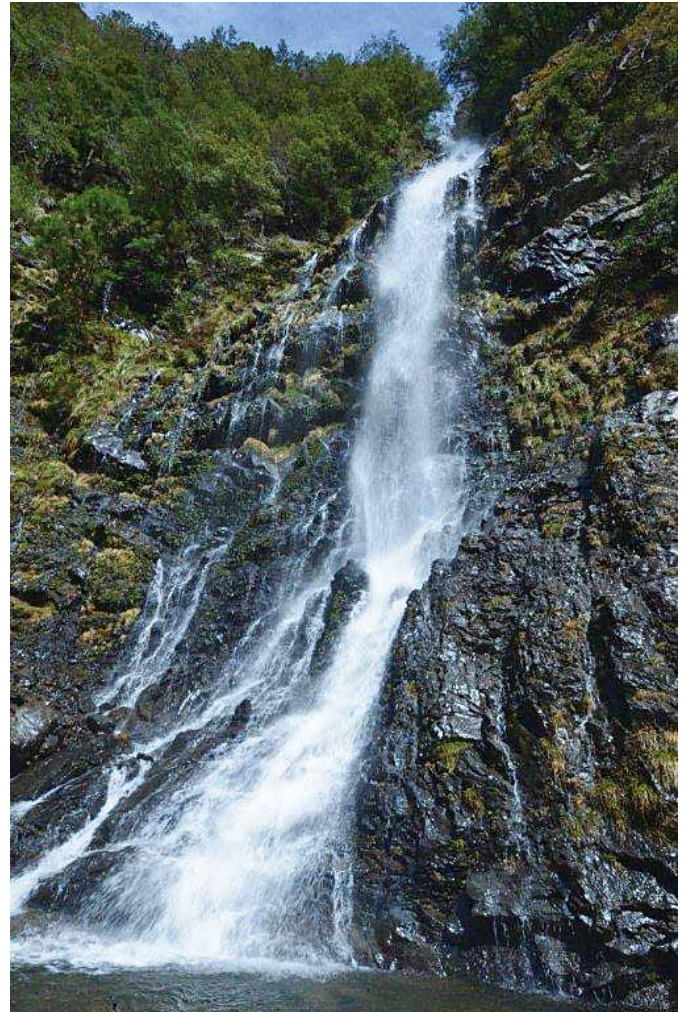
出張診療

診療時間(神納川・東中14:30～15:30)

診療時間(玉垣内14:00～15:30)

場 所	期 日	
神納川地区生活改善センター	9/ 1(火)	9/15(火)
東中公民館	8/25(火)	9/24(木)
玉垣内集会所	8/27(木)	9/ 8(火) 9/29(火)

〒小原診療所 ☎0746(63)0040



集落の絶景

十二滝の風景(七色)

(写真:佐古 金一さん)

てんいち先生



あとがき

▶ 私事ですが、夏休み中の子どもが、毎年近所の子たちと1週間ラジオ体操と勉強会を行っています。1時間半ほどみんな夏休みの宿題を持ってきて真面目に勉強しています。私にはそんな経験がないのでうらやましい限りです。親も当番制で参加しています。色々な勉強のやり方の子もたちを見るのが、また楽しいです。この行事のことを大人になっても覚えていて欲しいなと思います。(Y・C)



- 人口 3,630人(-9人)
男性 1,811人(-4人)
女性 1,819人(-5人)
- 世帯数 1,873世帯(2世帯)
【平成27年8月1日現在 ()は前月比】

使い切らない空にしない 切らさない 1週間分の備蓄を日常に

